

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

2024年12月25日
宮崎県農業協同組合

私たち宮崎県農業協同組合(JAみやざき)は、以下の経営理念を掲げ、持続可能な魅力ある農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現を目指し、役職員一体となり尽力しております。

JAみやざきの経営理念

協同の力と総合事業を通じて、『希望と活力に満ちた』みやざきの農業と地域を創出します。

当組合では、この経営理念のもと、県内の人口や農業経営体の減少ならびに組合員・利用者の減少や利用者ニーズの変容を捉えたデジタル化の進展を重要課題と捉え、(1)「組合員・利用者との中長期的なつながりづくり(つながり強化戦略)」と(2)「総合事業全体での経営戦略の高度化」に取り組みます。

また、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と生活設計・ニーズにあわせた「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供による豊かなくらしづくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、JA共済連)が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

当組合が、組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、多数の運用会社の商品を比較し、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、安定型から積極型まで商品の重複感を避け、わかりやすい商品ラインアップで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定いたします。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまのくらしのパートナーとして、生活や農業を取り巻くリスクに対して皆さまが安心してらせるよう、最良・最適な「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の共済仕組み・サービスを提供してまいります。

なお、当組合は、市場リスクを有する仕組み(例:外貨建て共済)は提供しておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(1) 金融商品

当組合は、組合員・利用者の皆さまに安定的な運用成果をご享受いただくために、以下のとおり取り組みます。

- ①単に商品を勧めるのではなく、組合員・利用者の皆さまとの対話を重ねたうえで、金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、組合員・利用者の皆さまにふさわしい商品をご提案いたします。
- ②組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について重要情報シート等を用いてわかりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。特にご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、役席者の同席や適合性の判定により理解度を十分に確認しながら丁寧な説明を実施いたします。
- ③組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料について、組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、丁寧かつわかりやすい説明に努めます。
- ④組合員・利用者の皆さまが資産形成を行なっていくうえで、重要な税制優遇制度(新NISA・iDeCo等)についても説明資料を用い、わかりやすくご案内いたします。

【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、以下のとおり組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組めます。

- ① 公的保険制度等にかかる情報提供を行い、組合員・利用者一人ひとりのニーズに応じた保障提案を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまのご理解を深め、一人ひとりのご意向に沿った共済契約の締結を行うために、意向把握・確認や重要事項の説明を丁寧に行います。
- ③ ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、特に丁寧な説明を心掛け、ご家族の同席を求める等、ご家族も含めてご理解がいただけるような対応を行います。
- ④ 各種手続きにおいては、組合員・利用者本位となるよう寄り添った活動を心掛けます。
- ⑤ 共済契約締結後も組合員・利用者の皆さまに寄り添ったアフターフォローを行うために3Q活動を通じた近況確認等を行います。

なお、共済契約の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はありません。

【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの金融商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

【原則3本文および(注)】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、金融商品、共済仕組み・サービスにおける高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築いたします。

また、窓口等において組合員・利用者の皆さまからいただいた「声」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】